

電力広域的運営推進機関 第230回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)1月31日14時00分～14時20分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 定款の変更及びその認可申請について
- 第2号議案 業務規程の変更及びその認可申請について
- 第3号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について
- 第4号議案 2020年度予算及び事業計画の決定並びに認可申請について
- 第5号議案 第9回通常総会の招集及び開催について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 定款の変更及びその認可申請について

都築理事から、会員の加入・変更手続及び総会における議決権行使に関する会員の利便性向上を図ることを目的に、定款の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第1号の規定に基づき次回総会に付議することとし、変更案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の18第2項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第4条第1項の規定に基づき、定款変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、定款変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 業務規程の変更及びその認可申請について

都築理事から、容量市場における経過措置対象電源を変更すること等を目的に、業務規程の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第3号に基づき次回総会に付議することとし、変更案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第10条第1項の規定に基づき、業務規程変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対

し、業務規程変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について

都築理事から、東北東京間連系線増強工事等の特定負担者の取扱いを規定することを目的に、送配電等業務指針を変更するとともに、定款及び業務規程の変更案（第230回理事会第1号議案及び第2号議案）が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の46第1項後段の規定及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第13条第2項の規定に基づき、送配電等業務指針変更認可申請書により、経済産業大臣に変更認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2020年度予算及び事業計画の決定並びに認可申請について

都築理事から、2020年度予算案及び事業計画案を作成し、電気事業法第28条の33第2号及び第5号に基づき次回総会に付議することとし、予算案及び事業計画案が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の48の規定に基づき、2020年度予算案及び事業計画認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 第9回通常総会の招集及び開催について

都築理事から、定款・業務規程の一部変更、2020年度予算案及び事業計画案の決定等について審議するため、定款第17条第2項の規定に基づき、本年3月2日にきゅりあん（品川区立総合区民会館）小ホールで開催する第9回通常総会の招集を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年2月6日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 千葉 彰